損失の処理に関する書類

（単位：円）

Ⅰ．当期未処理損失		△ 88,443,950
当期総損失	△ 88,443,950	
Ⅱ．損失処理額		88,443,950
積立金取崩額	88,443,950	
Ⅲ．積立金振替額		2,934,587
前中期目標期間繰越積立金	2,933,227	
目的積立金	1,360	
Ⅳ．利益処分額		
積立金	2,934,587	2,934,587

行政サービス実施コスト計算書

自　平成22年４月１日
至　平成23年３月31日

（単位：千円）

Ⅰ．業務費用			
損益計算書上の費用			
研究業務費	13,407,200		
一般管理費	851,373		
財務費用	5,004		
雑損	5,108		
臨時損失	432,047	14,700,735	
（控除）自己収入等			
臨床医学事業収益	△ 2,223,643		
受託収入	△ 586,982		
寄附金収益	△ 52,887		
資産見返寄附金戻入	△ 17,884		
その他の事業収益	△ 109,942		
財務収益	△ 2,458		
雑益	△ 22,603		
固定資産除却に係る資産見返寄附金戻入	△ 0	△ 3,016,402	11,684,332
Ⅱ．損益外減価償却相当額			
損益外減価償却相当額		1,841,514	
損益外固定資産除却相当額		74,362	1,915,877
Ⅲ．損益外利息費用相当額			110,179
Ⅳ．引当外賞与見積額			△ 4,263
Ⅴ．引当外退職給付増加見積額			△ 39,164
Ⅵ．機会費用			
国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用		21,999	
政府出資等の機会費用		328,487	350,486
Ⅶ．（控除）法人税等及び国庫納付額			△ 229,174
Ⅷ．行政サービス実施コスト			13,788,273

Ⅰ　重要な会計方針

当事業年度より、「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（独立行政法人会計基準研究会　財政制度等審議会　財政制度分科会　法制・公会計部会　平成22年10月25日改訂）」及び「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するＱ＆Ａ」（総務省行政管理局　財務省主計局　日本公認会計士協会　平成22年11月最終改訂）を適用しております。

１．運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

当法人の業務運営が中期計画、年度計画等で一定の業務と運営費交付金の対応が明らかにされている業務達成基準、また、中期計画・年度計画等で業務の実施と運営費交付金財源が期間的に対応している期間進行基準のいずれにも当てはまらないためであります。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	２年～50年
構築物	２年～60年
機械装置	２年～17年
医療用器械備品	２年～８年
工具器具備品	２年～15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

３．賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

職員の賞与については運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、会計基準第88に基づき計算された賞与に係る毎事業年度の増加額を計上しております。

４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

職員の退職手当については運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第89に基づき計算された退職給付債務に係る毎事業年度の増加額を計上しております。

５．災害損失引当金の計上基準

東日本大震災による設備損傷等に伴い、翌事業年度以降に見込まれる設備復旧費用等の発生に備えるため、当該損失見込額を見積り計上しております。

６．たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品	先入先出法による低価法
未成受託研究支出金	個別法による低価法